

平成 27 年度第 1 回多治見市子育て支援会議 議事録

○日 時：平成 27 年 12 月 1 日（火）午前 10 時～午後 12 時

○場 所：多治見市役所北庁舎 4 階第 2、第 3 会議室

○出席者：

（委 員）今村光章会長、宮村登美子副会長、臼井友則委員、齋藤英久委員、齋藤由美委員、木野村匡委員、稲垣信子委員、齋藤由美委員、坂崎誠子委員、堀裕一委員、高木貴代子委員、山本博子委員、白石真美委員、三田寺正恵委員

（欠 席）伊藤威一郎委員、春田美和委員、加藤悦男委員、堀尾憲慈委員、櫻井香好委員

（事 務 局）福祉部長額綱、子ども支援課長長江、子育て支援担当課長佐久間、保育園幼稚園グループリーダー山崎、子育て支援グループリーダー三品、井出、遠藤

○次 第：1. 議事

（1）ジョイフル多治見保育園の認定こども園への移行について

（2）小規模保育事業の新規開設について

（3）平成 28 年度放課後児童クラブについて

（4）子ども未来プラン前期進捗状況について

2. その他

◆あいさつ等

【事務局】

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。これより、平成 27 年度第 1 回多治見市子育て支援会議を開催いたします。はじめに福祉部長よりご挨拶申し上げます。

【福祉部長】

2 年間皆さんにご意見をいただきながら計画づくりを進めてまいりました。最初は数字ばかりで、大変ご迷惑をおかけしました。後半は色々なご意見をいただきながら、多治見市子育て支援事業計画を含めたたじみ子ども未来プランを策定することができました。4 月からこの計画に基づき動いていますが、本日は状況が変わった点や、半年間の進捗状況についてご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします

【事務局】

新任委員紹介、事務局紹介、欠席委員紹介、会議の公開について

【今村会長】

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ご欠席の方の紹介もありましたが、私は驚くべき出席率だと思っております。これだけの方がこの時間に来られるというのは、ここに来られる意義を見出されているのだと思います。今回の会議は現委員の皆様が任期中最後の会議となりますので、各議題について積極的な意見交換をお願いします。

余談ですが、私は、2ヶ所の自治体の、一つは保育園の廃園の問題を取り扱う委員会と、もう一つは統廃合の問題を取り扱う委員会に出ています。どちらの委員会でも、どうせ言っても変わらないし、言っても仕方がないという話が出ていました。私は、ここぞとばかりに、

保育行政の方に全部を任せて文句だけ言うのではなくて、私たちが一緒に考えて色々な情報を提供し、子ども達のためにいい保育環境を作っていかなければいけないということを言いました。

この会議で、皆さんに色々な意見を言っていただいたお陰でプランが決まっています。多治見市の保育行政に関わる皆さんは、真摯に対応をされているので、ご意見が反映できていると思います。今日も色々なご意見をいただければと思います。

それでは、次第に従って進めたいと思います。

1. 議事

(1) ジョイフル多治見保育園の認定こども園への移行について [事務局説明]

【今村会長】

ありがとうございました。それではご意見、ご質問はありませんか。

【委員】

認定こども園への移行というのは決定ということですか。

【事務局】

この会議のあと、県が申請を受け付け、県の審議会の中で意見を聴取し、認可がおりれば決定になるかと思っています。

【委員】

認定こども園への移行が決定した場合、保育料の変更はあるのでしょうか。

【事務局】

保育園の保育料は変わりません。幼稚園は、市が設定している1号認定の保育料になります。当然1号認定の方と2号認定の方は保育料が変わってきます。

【委員（園関係者）】

保育園を運営していて、保護者からの相談の一つに、下のお子さんを出産することによる退園の悩みがあります。少ない枠ではありますが、ジョイフル多治見保育園ではそういった方が継続して利用することが可能になるので、多治見市に認定こども園があることは、利用者側の選択肢が増えるのでいいことだと思います。

【今村会長】

この件については、皆様の了解をいただいた、ということでよろしいですね。それでは、次の議題に移ります。

(2) 小規模保育事業の新規開設について（報告） [事務局説明]

【今村会長】

ありがとうございました。ご意見、ご質問はありませんか。

【委員】

この保育園の運営法人には、母体があるのですか。

【事務局】

㈱TYKの関連です。

現在県内では3市に15人の待機児童がいて、いずれも3歳未満児です。多治見市でも今の時期は3歳未満児の受入が増えますので、市としても、公立園の3歳未満児の受入を増やしたいとは考えていますが、実際にこのように社会福祉法人に3歳未満児の受け皿を作

っていただけるのは、今後の待機児童対策にも大きな意味があると思います。

【委員】

資料には、保育従事者が6人で、うち保育士の有資格者が6人と書いてあるのですが、全体の保育従事者の何割が有資格者でなければいけないという基準はあるのですか。

【事務局】

小規模保育事業には、A型、B型、C型とあって、A型は全員保育士資格が必要です。

【今村会長】

ご質問の意図は、市が行政上の指導をきちんと行って保育の質を保障してほしい、ということでしょうか。

【事務局】

きちんと基準を定めた条例がありまして、それに合った面積、人員を配置しているかどうか確認したうえで認可しますので、ご安心いただきたいと思います。

【今村会長】

未満児なので、かなり熟練の保育士が入らないと難しいところもあるかと思いますが、行政でご指導いただけるということなので、よろしいでしょうか。これについてもご了解をいただいたということですのでよろしくお願いします。

では次の議題に移ります。

(3) 平成28年度放課後児童クラブについて（報告）[事務局説明]

【今村会長】

この件については、皆さんの意見をかなり汲んでいただいたと思います。

新体制になるということですが、単純なことでもいいので、質問はありませんか。

【委員】

「〇〇小たじっこクラブ」になるということは、原則校区に一つということになるのですか。

【事務局】

現在は、最高で一つの学校に3つのクラブがあります。そこは、第1たじっこクラブ、第2たじっこクラブ、第3たじっこクラブというように整理していきたいと考えています。現在の名称は、愛称として続くとは思いますが。

【委員】

一つの小学校に複数のクラブがある場合、全部同じ小学校内にあるのですか。

【事務局】

現在、精華小学校では、学校外に愛児の家、ぐんぐんクラブがあります。ぐんぐんクラブは、学校前の道路を挟んで向かいの民家をお借りしています。星の子クラブだけが、小学校の中にあります。小泉小学校では、どんぐりの家が幸町の勤労者センターをお借りしています。くるみの家は学校敷地内にプレハブがあります。根本小学校は、クラブが二つありますが、一つは旧多容荘にあったものが、学校の中に移転することができましたので、今はたんぽぽクラブもひまわりクラブもどちらも小学校の中にあります。モデル事業をやっている北栄小学校は、パンダクラブ、コアクラブともに小学校の中にあります。共栄小学校の陶の里クラブは、旧共栄診療所の施設を使用しています。共栄小学校は、子どもが増えている状況ですので、学校と調整して、体育館の2階にある会議室と和室にクラブを移転しようと準

備をしているところです。

【委員】

至れり尽くせりで素晴らしいと思うのですが、あまりにも至れり尽くせりにすると、親子のふれあいという面から、どうなのかと思いました。親育ち4・3・6・3とかPTAの活動とか色々取り組んでいますが、一律の月額利用料だと、本当は仕事が休みで子どもとふれあう時間があるのに、損だから預けよう、という風に考える保護者がいるかもしれません。

また、1ヶ月に20日間預ける人、10日間預ける人というように、段階的に料金を割安にすると、子どもとふれあう時間をとろうという意識も芽生えるかもしれないと思いました。

【事務局】

基本的には、第一義的に子どもを保護する責任は親にあると思っていますので、学童保育のサービスを充実させてきてはいますが、やはり親が子どもを見るのが第一と私たちも考えています。新体制については、月の利用日数や利用時間を色々設定してシュミレーションしたり、運営法人や保護者のご意見を聞いたりしながら検討した結果、17時までの基本登録と19時までの延長登録を設定しました。19時までの設定のみだと、例えば、お迎えの前に買い物を済ませるといふ保護者もいるかもしれませんが、17時までだったら、まず先に子どもを迎えに行き、それから買い物に行くというようになると思うので、短い利用時間の方を選択していただければ、なるべく早く迎えに来てもらえるであろうという思いもあります。

新体制についての保護者説明会の時に保護者の方から頂いたご意見で、驚いたことがありました。いつも早めに迎えに行かれるお母さんだったのですが、短い利用時間の設定だと、家に帰って子どもと一緒におやつを作ることができるのでうれしいとおっしゃっていました。利用料が安いと安易に預けるのではないかと、預ける人が増えるのではないかと意見の方がいる中で、あえて手を挙げて、そのような意見を言っていた保護者の方もいらっしゃって、保護者の意識もまちまちだということを感じました。あまりにもサービスを提供しすぎるといけないですが、受け皿だけはきちんと作っておいて、良識的にサービスを選択してもらえるといいと思っています。

【委員】

17時までと19時までの区分を作った理由は理解できました。

【委員】

受け皿を作ることは、いいことで、そうあるべきだと思います。放課後事業は、この会議での意見も反映され、いい制度にできたと思いますが、利用要件が留守家庭児童となっており、現に放課後児童クラブを利用している人ばかりに視線が向いていると思います。

そもそも、子どもとの時間を大事にしたいから、頑張って仕事を切り上げて15時半に帰ってきたり、あえてパートを選んでいたりする人もいて、家でお母さんが子どもを迎えてあげようとして頑張っているお母さんもいっぱいいます。そういう人は、例えば、下の子が病気になって病院に行かなければいけない時に、上の子に鍵を預けて留守番をお願いするなどしています。これだけ制度が充実しているのであれば、そういう人たちが一日でも預けられるような、一時預かり的なものができるといいと思います。この放課後事業は、利用料以外にも税金が沢山投入されているので、ここまで充実するのであれば、もう少し利用料は高くてもいいと思うし、色々な人が利用できるよう門戸を広げてほしいと思います。

【事務局】

行政側の立場としては、学童保育としてどこかで枠を作らなければならないのですが、一

時預かり的な学童保育というのも、ご意見として承っておきたいと思います。現在ですと、そういう事例であれば、ファミリー・サポート・センターを使っていたかということになるかと思います。

【委員】

発達支援センター「なかよし」「ひまわり」やことばの教室など、療育の時間にも学童保育を使うことができるようにしてほしいと思います。働いていなくても利用できるようにしてほしいと思います。

【今村会長】

一時預かりと、療育の時間に、というのは、今後検討していただくようお願いが出たということでもよろしいですか。事務局が算出した利用見込み人数が実際とほとんど合っている現状で、一時預かりを何人受け入れるのか、どういう順位づけで受け入れるのか、利用料をいくらにするのかなどを検討し、いきなりこの4月から、というのは現実的には難しいと思いますが、意見は意見として聞いていただけますでしょうか。

【事務局】

承知しました。

【今村会長】

利用料について、もっと高くてもいい、という意見も出ましたが、安すぎる、高すぎる、所得階層別にしたら、日割りにしたら…など、意見はあるかと思います。今回示された金額でやっていくというのは、計算があつてのことだと思いますが、月額6,500円だったのが、延長登録が6,000円、基本登録が3,000円になった、ということについてはどう思われますか。

【委員】

父子家庭で子どもが3人いる場合、3人分となると決して安くはないと思ってしまいました。

【今村会長】

減免措置はあるのですか。

【事務局】

兄弟入所の減免措置はありません。住民税非課税世帯と生活保護世帯には減免措置があります。兄弟割引がほしいという意見は他からも承っています。

【事務局】

今回、新しいたじっ子クラブを検討する際、色々なところを視察しました。名古屋のトワイライトスクールも見に行きましたが、こちらは、17時までなら誰でも来ていいというものでした。多治見でも検討をしましたが、いきなりは難しいと思いました。

今後実施する中で、留守家庭児童ではない方の利用についても検討課題になってくるとは思いますが、まずはこの新しいたじっこクラブのやり方で取り組んでいきたいと思います。利用料金についても、新しい制度になる時に大きく変えるのは難しいので、月額6,000円としましたが、8月分は12,000円のため、年間を通しての金額は変わりません。まずは制度を変えてやってみて、その結果によってまた改善をしていくという方向で取り組もうと思っています。

【委員】

基本登録だと1ヶ月3,000円ということですが、学童に入っていないお母さんが、例えば

15時から19時までファミサポに預けると利用料が2,800円になってしまいます。ちゃんと15時半までには家に帰り、子どもを迎えようと調整しているお母さんには優しくないと思います。

【委員】

学童保育の活動場所として、校内の色々な場所を使えるというのはいいと思いますが、例えば、精華小学校のぐんぐんクラブのように現在民家を使用しているところは、今後もそのままなのでしょうか。

【事務局】

当面はそうです。でも校内に入れようと思っています。

【委員】

家庭的な雰囲気を好んで選択する方もいるとは思いますが、学校内だとコーディネーターが入り、体育館などの施設も利用して過ごせるというのは、子どもにも親にも素敵な事なので、そこで差が出てくるといけないのではないかと思います。

もう一つ、すごく至れり尽くせりの制度やサポートができるのと親が怠慢になるのではないかと、というような意見が出るのが常なのですが、受け皿が必要な人たちは沢山いるので、そういう議論と、親が子どもをしっかり責任を持って育てるのだ、という議論とは混同してはいけないと思います。必要なサポートと、お母さん、お父さんたちに気付いてもらいたいこととは、違うところからのアプローチが必要だと思います。

【事務局】

実施場所によって受けるサービスが異なるのは不公平なので、将来的には、学校内に全ての学童があるのがいいのですが、精華小学校については、今後子どもが増える一方で、普通教室でさえ足りないような状況です。来年、再来年にすぐに学童のスペースを確保することは難しいですが、調整はしています。

二つ目の件については、多様な場で話し合っていかなければならないことだと常々考えています。貴重なご意見をありがとうございます。

【委員（園関係者）】

保育園の方も4月から制度が変わり、短時間保育と標準時間保育という制度が始まりました。保育料が同じであれば、必要がない時も18時まで預けてしまうのではないかと、ぎりぎりにしか迎えに来ないのではないかと心配しました。

また、事務手続きで、就業証明書に新しく通勤時間の欄を入れさせていただきました。例えば、お母さんから渋滞で遅れます、と電話があった時に、通勤時間の欄を見てお迎えの時間が推測でき、お母さんがあと何分くらいで来るから待っていよう、と子どもに声をかけることができます。少しの工夫で、今までの就業証明書よりもお母さんの生活を把握しやすくなりました。

短時間、標準時間、延長というように、保育時間のパターンができたのですが、保護者の皆さんには、仕事が終わるとすぐ迎えに来ていただけているという状況で、ありがたいと思っています。

【委員】

根本小学校では、学校外にあったクラブが学校内に入り、中庭にあった鳥小屋が壊され、木が切られ、中庭が真っ平らになりました。学童の活動で中庭を使うから、他の子どもたちが中庭に入れなくなると聞きました。本当なのですか。

【事務局】

中庭を遊び場として使えるといい、という声はありましたが、子ども支援課で予算を出して整備したということではありません。鳥小屋や、生い茂った草木を整理して、結果として子どもが遊べるようになったという状況です。学校の中庭を、学童で占有することはありません。

【福祉部長】

保育園に必要な子どもを預ける、ということについては、できるだけ保護者に説明をしながらやっていくことになろうかと思えます。例えば、土曜日預けたら、平日のどこかで休みが入ると思うので、その時はできれば家で過ごしてほしいということはお願ひしております。

それから、放課後児童クラブの事務を教育委員会に移す、ということについては、これまでは福祉の部署として、学校に施設をお借りするという発想でいたのですが、学校にいる間は、学童とか関係なく学校の子どもなのであって、学校の使える施設は全部使って学校として子どもたちをお預かりしていきたい、というスタンスで教育委員会と調整して整理をしたということです。

【今村会長】

皆さんにお考えいただきたいことが二つあります。

一つは、学童の場合は学校なのか家庭なのかという問いがあります。おそらく多治見市は学校の延長だということではいかれるのだと思うのですが、学校施設を使い、指導員には退職された先生が入るという時に、子どもは学校から家に帰ろうと思って学童に行ったら、まだ学校だったのですね。それで、いい、悪いという話ではないのですが、やはり家庭的保育の環境を少し整えてあげないと、とくに低学年の1、2年生くらいは、帰ってきて母性的な愛護というか、学校の先生とは違うような価値観を持っている人がそこにいないと、ちょっと窮屈になるのかと思えます。教育委員会になってもそういうことは少し考慮が必要かと思えます。教育委員会に移して、学校に設置して、退職者の先生が入るという時に、ちょっとだけ補うものがあるような気がします。

もう一つは、保育の社会化の話です。子育てを家庭の外に全部出し、結局人任せにしてしまうということに対しての議論があります。それは、一つは、けしからん、子育ての第一義的な責任は親にあるのだから親が見られる時間はちゃんと見ろ、ということになります。それを進めていくためには、全保護者対象の説明会であるとか、中高校生も含めてこれから親になる人たちへの教育というのが必要なのだと思えます。ただ、もう一つ逆の見方もあって、夫婦の時間を確保するために、仕事が休みの時に預かってもらって何が悪い、と開き直る人もいれば、一人でいる時間を楽しみたいし、リフレッシュしてまた子どもに優しく接するからいいじゃないか、というような人もいるのですね。線引きが難しく、どっちがいい、悪い、とも言えないのですが、学童を使われる保護者にこちら側の思いをきちんと伝えて、利用される保護者にも利用しない保護者にも、新しいシステムについての説明会を開いて、第一義的責任はあなたがたにあるのだよということを粘り強く言っていかなければいけないと思えます。子ども・子育て新制度による学童保育の在り方については、5年、10年と継続的に審議していただけたらと思えます。たじこクラブについて、他にありますか。

【委員】

私は、4年間、学童の人権教室に行っていました。多治見市の小学校すべてに行って状況

を見てきたのですが、運営母体によって指導員が全然違っていました。北栄小学校のパンダ・コアクラブにも初めて伺いましたが、きちんと統制はとれていました。指導員とコーディネーターの元校長先生が皆で相談してやられているだろうと思いますが、きちんと統制がとれていて、挨拶ができ、いい雰囲気でした。指導員の認識が変わったことは確かだと思います。

【今村会長】

今の発言を受けて、コーディネーターや指導員の交流会を行ってはどうかと思います。学童では、統一感を保ちながらも個別の差異化をはかるという難しい課題があります。たじっこクラブに行ったら、例えば、宿題はとりあえず全員面倒を見てもらえて、自由遊びは、学童によって体操をがんばっている、こっちは絵、こっちは音楽というように、差異化をはかりつつも質の保障として何か活動内容に統一的なものがあるのもいいと思います。指導員が自分の力量で好き勝手にしているという状況では、あまりうまくないかもしれません。

では次の議題に移ります。

(4) たじみ子ども未来プラン前期進捗状況について [事務局説明]

【今村会長】

多岐にわたりますが、何かご意見ありますか。

【委員】

資料 4-(2) に「発達に支援を必要とする子どもが通う通所施設や関係機関を巡回し、施設や保護者の支援や調整などを行います」という取組みがあり、この実施状況が「幼稚園、保育園、小学校、中学校で訪問指導を実施した」となっていますが、幼稚園、保育園は公立も私立も全部を巡回しているということなのでしょうか。

【事務局】

基本的に障害のあるお子さんが在籍しているところは、私立園にも行っています。園に行くと、ご意見を頂戴していますし、幼保小連絡会議というのも行っていて、私立園の先生にも来ていただき、障害のあるお子さんの情報を幼稚園、保育園から小学校に引き継ぐということをやっています。

【委員】

入園前の子どもたちが親子ひろばに来ていますが、療育に通っているお母さんにはどんなサポートや声掛けが必要なのかが分かればスタッフも対応できるので、療育の方でどんな風に指導を受けているのかをスタッフに教えてもらえるようお母さんに声をかけています。

少し前に聞いた話ですが、その子どもたちが幼稚園、保育園に行くときに、公立園については、療育に関係しているスタッフとの連携があるけれど、私立園には、療育での子どもの状況が園に引き継がれ、またそれが小学校に引き継がれるというルートがない、ということでした。子どもの成長過程を継続して支援するのはすごく大事だと思うので、どんな状況なのかをお伺いしました。

【事務局】

保護者が了解してくださった方については、小さいときからの情報を書き込むスマイルブックというものを作っています。これは公立園だけでなく私立園でも年々ご協力をいただいております。就園、就学につなげていくということをやっています。

【委員】

療育を受けていた子どもたちが、幼稚園、保育園に行った時に、どんな頻度でどういう関わりを持っている状況なのですか。

【委員（園関係者）】

民間保育園なのですが、対応よくしていただいているという感じがあります。療育の現場の方には、年に2回訪問していただきますし、前期、後期に、療育での子どもの様子を書面でいただき、園からも保育園での子どもの関わりと成果をお伝えしています。

資料に「障がいのある子どもの人数や障がいの程度に応じて、保育士、幼稚園教諭を配置します」とありますが、今年度から、基準が少し良くなり、診断の出た園児に関しては、補助をいただいて、1年間毎日職員を配置しています。以前も配置していましたが、それは園の運営費からの持ち出しでした。丁寧に見ることにより小学校との連携もでき、就学指導がとても丁寧にできていると思います。公立園と民間の違うところは、公立園では、障害のある子どもの人数や障害の程度に応じてすべての子どもに支援がつくのですが、民間は診断書がないと補助がつかず、でもそこで不利益があってはならないので、診断書がなくても、園で必要だと思うところには人員を配置しています。

公立園に行けば診断書がなくても支援がつかだろうけれど、民間で、保護者がそのことを受け入れ、診断書をとるために病院に足を運ぶまでには時間がかかります。お母さんが、年少の時に子育てに困っていると感じる子を、1年、2年かけてもまだ受け入れられず、診断が出ないまま年長児になる場合もあります。幼児期に丁寧に見るかどうかで、就学への子どもの意欲が全然違うと思うので、公立と私立の差がないように対応できたらと思います。

療育の現場との連携は、公立園と同じように足を運んでいただいて、また、療育に通っていないお子さんの様子も一緒に見ていただいて相談する、というようにやっています。

【委員】

「通所施設や関係機関を巡回し」となっていますが、なかよし、ひまわり、ことばの教室についてはどうですか。

【事務局】

なかよし、ひまわりは、定期的に職員が行って、情報交換を行っています。ことばの教室にも現在は行っています。

【委員（園関係者）】

ことばの教室については、子ども支援課の支援担当の職員が定期的に来ていて、情報交流をしますし、ことばの教室の職員が公私立問わず各幼稚園、保育園を年に2回ずつ巡回しています。また、交流資料というものがあって、前期後期と分けて2回、文書での交流も併せて行っています。子ども支援課との連携の中で関係機関との連携はしっかりとれていると思いますし、なかよし、ひまわりからことばの教室に移行したお子さんについても職員同士が連携し引継ぎをしている状況です。

【委員】

小学校見学会についてですが、今まで療育の先生と保護者が一緒に行って説明を受けながら回っていたのが、今年から、保護者だけで行くことになり、困ってしまったと聞きました。どういうことなのでしょう。

【事務局】

このことについては、療育の先生からも情報をいただいておりますが、今までの状況ではどうしても人数が多くなってしまい、実際に見てほしいところが見てもらえないという意見もあって、今年から保護者だけとしました。子ども支援課の担当者やコーディネーターも同行させていただいておりますので、ご理解をいただければと思っています。

【委員】

せっかく見学会に行ったのに、支援クラスに子どもが誰もいない状態で、教室だけを見て帰ったという例もあるようです。事前に調整していないのですか。

【事務局】

各学校と調整をしながらスケジュールを組んでおりますが、その時に児童が休んでしまっていたなどということもありますので、それは申し訳なかったと思っております。

【委員（園関係者）】

小学校見学会については、今年そういう状況だったので、保育園側としても保護者が不安にならないだろうかと思いました。一つ良かった点は、保護者は保育園とは毎日顔を合わせているので信頼関係ができていますが、そういう方たちが小学校に行かれると、学校の先生があまり見てくれないとおっしゃいます。私たちは毎日保護者と会って、顔色一つでお母さんの気持ちを察したり、ある意味くつつきすぎているので、年長くらいから私たちも声のかけ方を工夫していきます。見学会から戻った保護者が、見学会での疑問を園で話されたので、園側から小学校に質問をしたら、きちんと回答をしてくださいました。それでも不安なら、また後日、申し出れば見学をできるとも言っていたので、それを保護者に伝えたら感じるものがあつたようでした。

さきほど、学童の場が学校なのか家庭なのかという話がありましたが、保育園だと、教育なのか保育なのか、と言われます。教育、保育の両方を含みながら福祉的な要素がとても濃く、保護者支援がとても厚いです。学校だとそこは薄くはなるのだけれど、学校の先生を本当に信頼したら聞いてくださると思います。保護者が学校に発信していく力もつけてほしいという思いで、保護者と接しています。

【委員】

学校では年に1回、どの教室を見学してもいいという機会があると思うのですが、そういう機会も周知されるといいと思います。

【今村会長】

時間の関係上、議事自体はこれで終わらせてください。その他ということで、言い残したことなどありますか。

2. その他

【委員】

子どもの居場所というものを考えてほしいと思います。学童の話にしても、要件を厳しく、ということではなく、学童が居場所だという子どもは、できるだけ居させてあげたい、ということも考えていただければと思います。

【委員】

この2年間委員をやって思ったことは、療育の事が毎回クローズアップされていて、療育についてもっと勉強しなければいけないということです。

一つ提案があります。言葉が出るのが遅い子が増えているということについて、その問題を掘り下げて、元々の所を減らしていかないとただの追いかけっこになってしまいます。健診の時に1歳半から2歳の時にことばが出てくるような具体的な取り組みを、お母さんにちゃんと教えてほしいと思います。2歳3ヶ月健診の時に、言葉が遅いからとことばの教室をすすめられても、今まで本も読んでこなかったし、話しかけもしなかったし、とりあえず保育園に預けていたし、今さら言われても、というのが現状なのだと思います。健診で言葉が遅いと言われて、幼児教室に駆け込んでくる人も沢山います。4ヶ月健診でのブックスタートで、読み聞かせが言葉の発達にどれだけ影響するのか、ということや、お母さんが話しかけることで、2歳になるときに言葉がどれだけ出るのか、それまで聞いてきた言葉が言語を発達させるためにどれだけ必要なものなのかなど、1歳、2歳を目指して何をすればいいかをお母さんに建設的に具体的に教えてあげたら、少しは言葉の遅い子が減るのではないかと思います。2歳までに色々な働きかけができるはずなので、健診を使って多治見からスタートしてほしいと思います。

【委員】

未来プランの中にBPプログラムがありますが、それは、初めて子育てをするお母さんと、2～5か月の赤ちゃんが対象で、親子の絆が子どもの人生にいかに関わるのかという学びがあるプログラムです。先ほどの話は、本当におっしゃる通りだと思います。多治見で生まれた子どもは、みんなこのプログラムが受けられて、しっかり親子の絆ができ、人生の大事な基礎のところをきちんとサポートでき、お母さんもサポートされというのが、すべての子どもにいきわたるといいと思っています。BPプログラムが明文化されて、未来プランの中に謳われているというのは、第一歩だと思うし、素晴らしいことだと思うので、これが広がっていくと、子どもの力、親の力が育っていくと思います。

【委員】

スクールソーシャルワーカーの事ですが、相談したい場合は、近隣の中学校にいるスクールソーシャルワーカーの所へ行ってください、と言われてました。各小学校に配置はしていないのですか。

【福祉部長】

各学校に1人という予算配置にはなっておりませんので、限られた人数ということになります。これは市の単独の予算でやっていますので、今後増やしていきたいということは言っておりますけれども、財政的な面もあり難しいです。

【今村会長】

最後に二つあります。一つは、保育士の数が足りないということです。離職率が高いということですが、自分の立場から、こういう場があったら必ず言っているのは、保育士、幼稚園の先生方の待遇改善です。直接的な言葉で言えば、給料をもっとあげられるように、市独自の予算でも使って待遇改善をすると、いい保育士が他市町村からもやってくると思います。質の保障というのは、やはり払うものを払わないといけません。国からやってくる事業費で人件費を賄い、プラスアルファをつけて、月々一万円でも高くなれば、研究者の間で言っているのは、小学校教員の給料の99%、98%位を払ってあげれば、すごく変わってきてみんなモチベーションが上がると思います。ただ、もう一つ、保育の仕事の量を減らしてあげないといけないとも思うのです。今は、保護者対応もありますし、もちろん書き物もあって、手のかかる子もいてということで、保育の仕事が楽しくなくなっている。

子どもと遊ぶのが楽しくて保育士になったはずなのに、子どもと遊ぶ間もなく書き物や対応に追われているということがあるので、保育の楽しさが分かるような保育園、幼稚園が出てきたらいいのかなと思います。我々一般市民と保育行政の方々だけではなく、真ん中に保育業界で働いている方がいらっしゃいますが、その方々はなかなか自分たちの口で給料上げろとは言えないので、言わせてください。

二つ目です。私は多治見市の保育行政に関わる市職員に期待しています。その期待というのは、市民の方が支えてあげてこそ発揮できるものだと思います。国が言う子ども・子育て支援システムのおりにやらなくてもいい、先ほどの学童のように、多治見市で独自に新しくやっていってもいいと思います。市の職員にエールを送っておいて、それを市民の皆さんが手伝っていただけるといいと思います。

他に事務局から何かありますか。

【福祉部長】

皆さんが今日おっしゃったことは、行政の中でも悩ましい問題です。サービスが整いすぎていることが親にとってどうなのかということは、常々考えております。例えば、0歳から保育園に預けることが、必要な事ではあるけれども、本当にいいのかどうか。また、今後研究していかなければいけない病児保育についても、病気の時に他人に預けることはどうなのだろうか。そういうジレンマがあります。それからもう一つ、全体の税金を使って取り組んでいく中で、何に配分をしていくか、というのは悩ましいところです。皆様のおっしゃったことは大切なことで、今後考えていく必要があるかと思えます。

それから、発達障害の問題については、増えた、というよりも顕在化してきている、ということではないかと思えます。今の園長先生が保育士になりたての頃だと、今から考えるとあの子はもしかしたら発達障害があったのでは、と思いがたがる子がいたのではないかと思います。保健センターでの指導という話がありましたが、保健センターでは、早い段階でスクリーニングしていますが、発見が早いと、今度は受け皿の問題が出てきて、そこは一つずつ解決していかなければいけないと思っています。個々の細かなニーズに対応していくためには、やはり民間の力を借りなければいけないということを感じました。色々ご意見をいただいたことについては、一度整理をしてまた考えていきたいと思えます

◆あいさつ等

【今村会長】

2年間にわたり会議にご出席いただきましてありがとうございます。貴重なご意見を承りまして、何より子どもたちがいい保育を受けられるということで少し安心しております。ただ、この新しいシステムが始まったばかりでまだ混乱しているところもあるので、今後長い目で見守っていただき、いい保育が多治見市でできるように願っております。ありがとうございました。

それでは、福祉部長からご挨拶をお願いします。

【福祉部長】

任期2年ということで、計画の策定段階から色々ご意見をいただき、いい計画ができたと思っています。この会議自体は続きますので、後任の方に計画の管理をしていただいて、みなさんの思いが実施できるように頑張っていきたいと思えます。本当に2年間ありがとうございました。

【今村会長】

それでは、以上をもちまして、多治見市子育て支援会議を閉会致します。どうもありがとうございました。

以上